

認知症になっても 安心して暮らせる社会を

公益社団法人認知症の人と家族の会

本部副代表理事 埼玉県支部代表 花俣 ふみ代



1980年1月20日、雪の降る京都で産声を上げた「呆け老人をかかえる家族の会」(旧名称)は、認知症に関する社会の理解も、施策も何もない時代に、孤立無援で介護に苦勞する家族が、つながり、励ましあい、助け合おうと集まり発足しました。その後「家族の会」は燎原の火のごとく、全国各地に支部が結成され、現在47都道府県全てに支部があり、約11,000人の会員により「つどい」「電話相談」「会報」を活動の三本柱として、今日まで、当事者(本人・介護家族)が力を合わせ、社会の理解をすすめ施策の前進を促す活動を、地道に、そしてぶれることなく続けてきました。

結成から42年の時を経て、認知症を取り巻く状況も国の施策も大きく変化しています。2014年・認知症の患者数は246万人。今後65歳以上高齢者のうち、認知症者が増加していくとされ、さらに「2017年版高齢社会白書」において、団塊の世代が後期高齢者に達する2025年には700万人超との推計値が公表されました。つまり3年後は高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患する計算となります。もはや“認知症”は他人事ではなく、自分事であることは明確に数

字が表しています。

また国においては2025年を目途に「要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を実現していく」とし、“オレンジプラン”次に“新オレンジプラン”を策定。そして2019年6月には「認知症施策推進大綱」が認知症施策推進関係閣僚会議において決定され、基本的考え方として『認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進』と明記されました。これらが絵に描いた餅とならぬよう、今まさに産学官民一体となって、早期・初期の認知症の人が社会で役割を担うことが可能となる取り組みこそが、来るべき超高齢社会に求められるのではないのでしょうか。併せて当事者の声に耳を傾け、認知症になっても、介護する側になっても人として尊厳が守られ「行き・活き・生き」られる場作りが急務であり、その実現に向け、皆さまとともに！今後もしっかりと活動を続けて参ります。